

声掛けゴールドマイスターを委嘱

委嘱までの経緯

被委嘱者(人見美則さん)は、令和3年5月21日、同年11月30日に、特殊詐欺の被害を未然に防止しており、さらに令和4年5月18日、栃木銀行宝積寺支店において、現金250万円の引き出しを申し出た高齢女性に対し、その用途を確認の上、警察に通報し、特殊詐欺被害を未然に防止して、この度、声掛けゴールドマイスターとなった。

委嘱式(6月29日・さくら警察署において)



さくら警察署
小川署長

栃木銀行
人見さん

県警本部生活安全部
高木部長

声掛けマイスター制度とは

制度の概要

栃木県警では、金融機関やコンビニ等の窓口やATM等において、犯人に現金を渡すために、現金を引き出そうとしたり、振り込もうとしている被害者に声を掛けて、被害が発生するのを防いだ方に対し、積極的に感謝状を贈呈させて頂いています。

そして、その中でも**1年の間に2回被害を防いだ方を、「声掛けマイスター」**に、**1年の間に3回被害を防いだ方を「声掛けゴールドマイスター」**に委嘱し、バッジと委嘱状を交付しています。

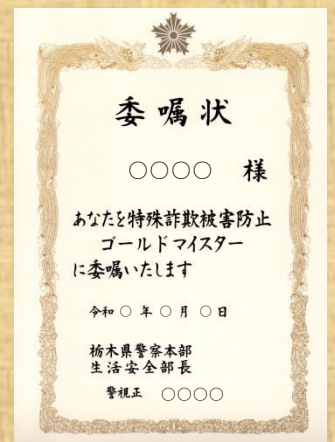
交付されるマイスターバッジ・委嘱状



マイスターバッジ



ゴールドマイスターバッジ



ゴールドマイスター委嘱状

(令和4年6月末時点での委嘱状況 マイスター43名 ゴールドマイスター4名)